

平和教育のためのカリキュラム化をめざして

筑波大学附属駒場中・高等学校 社会科

小澤富士男，岡本忠篤，城戸一夫，小林 汎
林 幹一郎，増渕 徹，宮崎 章

平和教育のためのカリキュラムをめざして

小沢富士男・岡本 忠篤・城戸 一夫
小林 汎・林 幹一郎・増淵 徹
宮崎 章

1. 何故「平和」をテーマにするのか

記憶の暗部へ、メスを入れれば、戦争の風景が広がる、そんな時代からさえも、日本人は遠ざかろうとしている。8月、語りつがれる戦争体験には、どこか儀礼の匂いがする。街のざわめきに、生きることを意味を問えば、ただ生存することのみに意味があると、答えが返って来るような時代である。だがはたしてそれだけでいいのだろうか。内省的な眼を通し、生存の意味を、社会全体の中で、問う作業をやる必要はないのだろうか。安直な生き方が、実は危機の扉を開こうとしている事を指摘しなくてもいいのだろうか。日常的な生活の襞の下に、幸福をむさぼりながら、しかし、危機へと向かって着実に流れる川を、我々は見なくてもいいのだろうか。

日本の戦後は、〈平和—幸福〉の関係から〈幸福—平和〉へと、そして〈幸福〉だけが口にされる時代へ移って来た。1945年8月15日が遠ざかれば遠ざかる程、〈平和〉の風景は直接肌を感じるものから、窓のむこうに見えるものに、ぼんやりとした影へと変わって来てしまったのである。しかもその間、人々は幸福を追求することを止めなかった。戦争体験が風化する一方、日本は経済大国への道を確認な足取りで歩いて来た。戦争は遠のき、海の向うのものとなった。

だがしかし、この40年間、日本が追求して来た安定と幸福には、何か脆弱なものがつきまとう。国際問題の渦の中、危い綱渡りをして来たのが実状ではあるまいか。

かつて、30年戦争（1618～1648）があった時代、詩人アンドレス・グリュフェースは次のような詩を残した。

日ははや過ぎて、夜はそのつばさを
ひろげ 星はのぼる。
うみ果てし人の群れは、野を去り、
成業を捨て、獣も鳥も姿なき、悲し
きしまよ。
呪われしこの時よ！

現在、我々が口にする安定とは、核兵器の大きな眼が、中空に浮かんだ時代のものである。戦争が起きた後、我々は何を残すことができるのだろうか。ひとつの詩さえ残せないのではなからうか。

我々を取り巻く状況は、生易しいものではない。経済問題、民族問題、宗教問題、そしてそれ

らに複雑な影を与えるように、東西問題があり南北問題がある。現在平和について考えることは、人類の星の時間を追求していく事にほかならないのである。人類の星の輝く間、我々は平和についての考察を止めることは出来ない。

2. 本校の社会認識調査に基く平和教育の課題

私達は、この数年、ひとつのテーマを中心に、「現代社会」における実りある教育内容の展開を考えて来た。この場合、私達にとって、何を中心テーマとするかが、まず大きな問題であった。既に、私達は4回の社会認識調査を行ない、その過程で「社会認識」の形成・発達と、教科としての社会科の関わりを分析して来た。この社会認識調査に基づき、現代社会の置かれた閉塞状況を考慮しながら、社会科の共同作業としての総合的な教材作成の課題を、「平和」に求めた。

「平和」を中心とした具体的な教材作りのために、昨年第1回の平和認識調査を実施した結果、次の5つの点が大きな問題として、浮かび上がった。

- (1) 戦争体験の風化が進行するにつれ、戦争に関する知識はマスコミの影響に左右される傾向がますます増大していること。
- (2) 生徒は、日本の現状の安定性を認識しつつも、日本が将来戦争にまきこまれる可能性を強く懸念していること。
- (3) 日本の安全に関する歴史的・現実的認識が不十分であり、日米安全保障条約の是非に関連する判断に迷いが見られること。
- (4) 核兵器の開発・製造及び使用を否定的に捉えながらも、核戦争発生の可能性について強く指摘していること。
- (5) 核軍拡状況に危機意識を持ち、何かに取り組みねばならない必要を感じつつも、個々の生徒が現在と将来における自己の選択と行動についての展望を持ち得ぬ状況にあること。

以上の5つの問題点を整理すると、次のような事柄を、授業実施の際の大きな目標として捉える事ができた。

- (1) 日本の近代化過程と戦争との関係を明らかにし、戦争の災厄と平和及び民主主義の意味について考えること。
- (2) 現在（第2次世界大戦後）の日本及び国際社会における歴史的過程と、その過程において発生した日本及び国際社会が解決すべき課題を考えること。
- (3) これら諸課題が平和的秩序実現の課題にどのように関連するかを考え、国際社会とりわけアジアと日本との関わりを認識した上で、日本の果すべき役割を考えること。
- (4) 平和的秩序実現のための国家的規模での国際交流・国際協力の重要性を認識しつつも、国益の追及に傾斜しがちな国家間機関の努力の間隙を補完し、かつその限界を超克しようとする非国家間機構（NGO）の果す役割を評価することによって、国権による支配と時代の閉塞状況下にある個々の人間、とりわけ若者に、平和的秩序実現のための変革への参加を呼びかけ、積極的に生きることの喜びを語りかけること。

- (5) 平和的秩序実現のために日本が誇りうる日本国憲法第9条の意義を再認識させつつ、平和をおびやかす危機の構造について、多面的な考察を行い世界的規模での積極的な平和概念の構築をめざすこと。

3. 社会科教育における平和教育の位置づけ

(1) 平和教育をめぐる状況

戦争体験の継承を主課題とする平和教育は、戦後今日に至るまで広島・長崎における教育実践をはじめとして、各地において著しい成果を示してきたことは言うまでもない。教研集会の平和教育分科会での毎年100本をこえる報告は、厳しい教育環境の中での日本の教師たちのひたむきな努力を、あますところなく物語っている。被爆体験をはじめとする戦争の惨禍を語り伝え、二度と過ちを繰り返さない誓いを守り続けることは、もちろん現在においても、いやどの時代にあっても、戦争の再発防止をめざす平和教育、すべての学校教育にあって、至上の課題であり続ける。

しかし、このような教育実践にもかかわらず、戦争体験、いや戦後体験すら風化し、戦争体験を有する教師そのものが圧倒的に少数になってきたこともからんで、戦争体験を中心とする平和教育のあり方に、大きな転機が訪れてきていることも、ひとつの事実である。

ところで、第二次世界大戦後今日に至るまでの間に、国際的規模での困難な課題が多数表面化し、そのいずれもが平和的秩序を実現する上で大きな阻害条件となっていることが認識されるようになって以来、平和そのものの概念にも大きな変化が生じてきた。すなわち、戦争は常に平和を破壊する最大の物理的条件ではあるが、戦争状況下でない非平和的状況が現出していること、換言すれば政治的・経済的・社会的な不正・不平等が人類の存続・福祉を左右する主要問題を持続させ、悪化させる諸条件として、平和的秩序の実現を大きく妨げている、という認識である。スウェーデンの平和研究者ヨハン＝ガルトゥングはこれら不正・不平等、差別や抑圧を生み出すような構造を<構造的暴力>として捉え、平和とは戦争という物理的暴力が存在しない状況のみではなく、構造的暴力そのものが存在しない状況という、より積極的な概念を樹立したのである。

平和教育を、戦争体験の継承という課題をもとりこみつつ、このような国際的規模での困難な課題を共通に認識し、解決していくための教育としてよりグローバルな範疇で実践しようとする試みは、これまでにもなかったわけではない。たとえば戦後間もなく国際的規模で試行された国際理解教育は、日本においてもユネスコ協同学校を中心として推進されてきたが、国内の協同学校計画の後退、国際理解教育の学習指導要領における位置づけの不充分などのために、一般学校教育においては十分な定着をみることのないまま、むしろ今日では停滞状況を示している。また国際理解教育と並んで、開発教育、軍縮教育、人権教育等、究極の目標とするところは多分に共通項を有しながら、異なった名称と、異なったアプローチを辿る諸教育が、それぞれの実践を重ねてきている。

しかし、これら諸「教育」が教科内、教科外での教育現場において市民権を獲得しようとしても、過密状態にある今日の学校カリキュラム、高校・大学入試のための教育を最優先課題とする教育状況、非行・暴力問題の対応に日常的に追われる教育現場にあっては、極めて少数の「篤志家」的教師による教育実践に終始しがちであり、かつての国際理解教育同様に、これら諸教育の充実と定着は、極めて困難な状況下にあると言えよう。

またこれら諸教育の実践に向かって一步進んだ場合に直ちに生ずる課題も、長年にわたって未解決のままであると言ってよい。すなわち、教育実践にあたっての教師・生徒の理解と協力もさることながら、何よりも従来の教科教育、とりわけ社会科教育とこれら諸教育との課題をどのように有機的に関連づけるのか、これら諸教育が、カリキュラム一般から遊離した単なる実験教育にとどまらず、まさに時代の要請する教育の中核であることの認識をどのように共有していくのか、といった論議は、教育現場一般の課題としては、ほとんど等閑視されてきたのである。

さらに、これら諸教育相互の間においても、その相互の関連性の研究、教育上での提携、これら教育実践表の相互啓発などの点に関しても、その試みは極めて稀であったと言わざるを得ない。他の教育の方法論的・問題論的欠落を指摘することはあっても、共通の教育の場での相互補完性は、ごく少数の教育実践者の努力を除いては、まず存在しなかったのである。またこれら諸教育にあっては、その歴史の浅さ、カバーすべき分野の広さを別にしても、従来の教科教育と比して、未だ学問的裏づけや蓄積に乏しく、研究と教育の接点となるべき部分が全く欠如しているのが現状であるとも言える。これら諸教育の実践者にとっても、単に意欲や動機のみによって推進し得た時期は過ぎたのであり、その充実と定着のためには自らの専門的素養と、研究と教育との接点との欠落部分を、まず自らの手で開拓していく必要に迫られているのである。

このように、平和教育をはじめ、これら関連教育をとりまく状況はむしろ否定的である。しかし、その教育の必要性和緊急性は、むしろ急速に高まっているのであり、本校社会科においても、長年の模索と蓄積の段階から、時代の要請する緊急課題に、いま共同の取り組みを試み始めようとしているのである。

(2) 平和教育の今日的課題

国際理解教育をはじめ関連諸教育が具体的にそれぞれ解決しようとする課題は、1974年の第18回ユネスコ総会において採択された勧告「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育（略称、国際教育）に関する勧告」第18項に明記されているものであり、前記の諸教育はその中のいくつかの課題を、自己の直接の教育分野としたものに他ならない。そしてこれらの教育が究極的に目指すものが、「人類の存続及び福祉を左右する主要問題を持続させ悪化させる諸条件の根絶並びにこれらの問題の解決に役立ちそうな国際協力の諸方策」（同第18項）であり、現代世界が直面する共通の課題に対する教育上の責任を果そうとするものであるとするならば、本校社会科が実践を試みようとする平和教育の構想は、まさにこの「国際教育」のめざすものとそのほとんどが重複しているはずである。

平和教育		高等学校						中学校		
		現代社会	倫理	政経	日本史	世界史	地理	地理的分野	歴史的分野	公民的分野
民族	諸民族の権利の平等・民族自決権			○		○	△		△	○
平和	戦争の諸様式・その原因と結果	国際平和と 人類の福祉	○	○	△	○			△	
	軍縮			○		○				○
	平和と国際法			○		△				○
	国家間の政治・経済・文化的関係			○	○	○	△	△	△	
平和と科学技術	科学技術の発達と現代の経済生活	△	△	○		△			△	
人権	人権の行使と遵守	民主社会の倫理	○	○	○					○
	人種主義とその根絶			△	○		△	△		△
	差別に対する戦い			○	○	○	△	△		
開発	経済成長と社会開発	日本経済の特質と国際化	○		○			○	△	○
	経済援助とその手段・方法				○		△			△
	植民地主義と非植民地化			○		○	○		○	△
	文盲根絶			○		△				
	病気と飢餓の防止運動	経済の調和ある発展と福祉の実現	△		○					
	生活の質の改善				○					△
発展	人口増加と関連する諸問題	人口問題と資源・エネルギー	○		○		△	○	△	○
	資源の利用、管理と保存				○		○	○		△
	環境汚染	人類と環境	○	○			○	○		○
文化	諸民族の生活様式	世界の諸地域の文化と文化交流	○			△	○	○	△	○
	異文化とその相互影響	日本の生活文化と伝統				△	○			○
	人類の文化遺産の保存						○			○
協力	国際機関の役割とその強化	現代国家と民主政治	△		○		△		△	○
	国際交流と国際協力			△	○	△	○	○	△	△
	現代社会の成り立ちと人間生活				△	△	△	△	△	○
	日本国際法の基本的原則			○	△					○
	現代の文化				○	○	△	△	△	○
	現代の青年の心理的・社会的諸問題		○							
	適応と個性の形成		○							
	真理を求めて思索することの意義		○							
	よく生きることと生きがいの追及		○							

従ってこの課題をより具体的に進めるために、我々はまず次のような方法論的課題を設定した。
すなわち

- (1) まず、相異なる分野、科目におけるさまざまな課題と方法とアプローチを有する教科担当者が、何よりもその共通項において結集すること。そしてそれぞれの教育分野の相互理解をはかり、「平和教育」の下に具体的な相異なる課題については相互補完を、共通課題については共通カリキュラムの開発をめざすこと。
- (2) 極めて多領域にまたがる、背景としての専門的学問的分野に絶えずフィードバックするために共働作業を行うこと。その作業を通して研究と教育との接点の欠落部分を補完していくこと。
- (3) 社会科全分野、全科目を見通した平和教育の課題を探り、各分野、科目において、相互補完をはかりつつ、3年次にわたって該当分野、科目により直接に関連する具体的テーマについてのカリキュラム化を図り、4年次以後において社会科としての総合的な平和教育のためのカリキュラムを生み出すこと。
- (4) 各分野、科目担当者の共通項たる接点を、上記「国際教育」に関するユネスコ勧告と、1982年度より実施されている高校「現代社会」とし、この両者を見直すことによって、平和教育の全体像を構築すること。「勧告」はこの教育の国際性、普遍性を保証し、「現代社会」はこの教育に具体性、現実性を付与するものだからである。

本年度報告し得る部分は、上記のうち(1)平和教育の部分的カリキュラム化と(4)平和教育の全体像である。別表「平和教育と社会科」は、「勧告」と「現代社会」に基いて構想した平和教育の簡単な全体像のスケッチである。表の左欄は平和教育の大項目として「平和」・「人権」・「開発」・「文化」及び「協力」の5項目を設定し、それぞれの中項目として、「勧告」第18項に列記された事項を中心に若干の修正・補足を加えたものを、その右側に、現行の高校・中学における各科目・分野の内容が、平和教育の各中項目とどの程度関連しているかを示してある。(○は関連性の高いもの、△は部分的に関連するもの。)比較の根拠は、現行学習指導要領の項目によっているが、「現代社会」のみは、学習指導要領の中項目をも具体的に記しておいた。

別表はあくまでも学習指導要領との単純な対比で、個々の科目、分野担当者の実際の教育実践の内容は、本校のみならず、どこにおいても自ずと異なるはずのものである。また関連度も学習指導要領の読み取り方によっては、異なった表示も可能であろうし、何よりも左欄における平和教育の課題としての大項目、中項目の確定には、なお試行の期間が必要であろうと思われる。

4. 平和教育のためのカリキュラム

以下は、前項(1)の平和教育のカリキュラム化のための部分的試みを紹介したものである。年度途中のことであり、意図した目標は達成なかばであり、また教育評価にほとんど触れていないなど、大きな難点を有するが、本校社会科のスタート時での試みを、正直に提示しておきたいと思う。

(1) 公民的分野 (中学3年)

主題「平和」 授業時数8時間

第1時間 平和意識の崩壊

戦後40年、8月15日を何度も繰返すうちに、私達の社会は確実に変化した。変化は、文化の進展や生活の豊かさという充足感の中でおきてきた。戦争の記憶が人々の頭の中で、かつてあった街の風景とともに失われたとき、歴史はどこかで反転を開始したように思われる。

この時間は、まず私達の日常生活で何がおきているのかを考えることから始めた。軍事研究をあっけらかんとした影も持たずにする若者達の話や、特攻服を作り何かを気どる少年達、緊張感を求め戦場へと出かけていく青年達の話など、あらかじめ用意してあった資料を中心に読む。そしてそれらを生徒自身がどう受け取り考えるかが、この時間のねらいであった。

この授業の位置付けは、戦争はいけないのだという感性的な部分に重みを置くのではなく、遠ざかった8月15日を現代の風景と対比することにより、今という時代がどこに進んでいくのかを、歴史の環の中で、捉えさせることにあった。

第2時間 南京虐殺

南京虐殺は、戦争と個人、戦争と集団、戦争と国家について、数々の材料を与えてくれた。近代化を急速に進めた日本が、必然的に直面した戦争の本質が何であったのかを、この悲痛な出来事は、鮮かに知らせている。出来事としては、現代史の暗部、しかし、その暗部に光をあてることは、現代に生きる者に、歴史の持つ重みを再確認させることになった。

授業は、日本側、中国側の証言をそれぞれ重ね、事実を鮮明に浮か上がらせることで進めた。人間性を無視して遂行される戦争の恐怖と、加害者としての日本の問題を平行して考えていくことが本時のねらいであった。

第3時間 広島を考える

「広島を考える」。核時代に生きる私達にとって、広島は常に重いテーマである。今回、この授業では、三つの面から広島を考えることにした。

- 1 原爆とは
- 2 広島投下の意味
- 3 原爆の惨状とはどのようなものだったのか

以上の3点に留意しながら、ここでの授業は組立てた。もちろん、その後被爆者達はどのように生きたかなど、取上げなければならないテーマは種々あったが、今回の授業では割愛した。

3つのテーマのうち、まず原爆とは何かを考えた。次に8月6日8時15分に視点を合わせ、その投下に至る政治的な思惑と、戦争遂行の実相とを重ねた。戦争遂行の政治日程の内側で、広島に原爆が落され、何十万人もの死傷者を生む災厄がひきおこされた事を伝え、その惨状を具体的に鮮明に示すことにより、核兵器の時代に生きる私達への、歴史からの警告としたかった。

第4時間 現代の核兵器を考える

核抑止としての核武装が、核兵器の擁護論としてある現在、現代の核兵器がどこまで開発が進み、その性格が何であるか確かめてみるのは、興味深いことだと考えた。かつての対都市攻撃用の数10メガトン級の核爆弾と違い、現在の兵器は、対基地用の CEP 数10メートルまでの精度を持つ、MIRV 化された爆弾へと変った。核抑止ではなく、第一撃用、核先制攻撃用兵器としての姿をとったのである。現代の核兵器は、敵の攻撃を妨げる手段として、対基地用先制攻撃ミサイルを手に入れた。対都市用攻撃兵器が飽和状態へと到った時点で、その対都市用攻撃兵器から自らを守る武器開発へと歩みを変えたのである。その結果、核先制攻撃への可能性はなお高まった。

SDI もまたその性格から、この線を一層延ばすものであることは言うまでもない。対核兵器迎撃網の最終的完成として、その姿が浮かび上がって来たのである。SDI の開発は、核戦争の可能性に一層の現実性を与えることになる。

ここでの授業は、核兵器の開発が、科学の地平の中で、絶えず変更を余儀なくされ、人類の貴重な時間と労力を空しく費している実態を明らかにし、その上に、人類絶滅の扉を大きく開けていることを示すことになった。

第5時間 北西太平洋における日本の意味

日本を取り巻く状況は、けっして安定したものではない。平和という仮面をかぶっている、それが日本の現状ではないだろうか。危機は何気ない日常生活の中に潜んでいる。例えば、大韓航空機撃墜事件は、人々の生活が危機と背中合わせにあることを如実に示した。現在ソヴィエトにとって対米戦略上最重要基地の集中する場所を、撃墜された大韓航空機は横切っていたのである。

核兵器の主力は、潜水艦搭載のものへと移ってきた。この事は、オホーツクの海に大きな意味を与えた。私達が何気ない生活をしている同じ時間、オホーツクの海では、米ソ間の、平時から潜水艦を捕捉するための戦略的対潜水艦戦争という冷たい戦争が行なわれているのである。否応なく北西太平洋水域をめぐる冷たい戦争へと日本が取り込まれているのが現実なのである。

ここでの授業は、現在日本周辺で先鋭化している危機の実態が何であるのかを示し、改めて、平和の重さを考えることが、ねらいであった。

第6時間 核戦争は何をもたらすのか

スウェーデン王立科学アカデミー編集「1985年6月世界核戦争が起ったら」は、冷静に核戦争後の世界を分析し、そのモデルケースを提示している。“北半球では13億人近い都市住民のうち、約7億5,000万人が即死し、約3億4,000万人が重傷を負う。そればかりでなく、第三世界では、国際的な貿易や交換システムの全面崩壊によって引き起される飢餓や病気のために、10億からそれ以上の人々が死傷する。”という恐ろしい報告をおこなっている。一方、アメリカの科学者カ

ール＝セーガンは、核兵器使用によってもたらされる『核の冬』の可能性を、幾つかのシナリオを設定しながら示し、次のような分析をなしている。“暗い空と低温とは、全地球に広がる可能性がある。生物の激しい絶滅が起り、地球は変わりはてるだろう。核戦争の中期、長期の影響が重なると、結局は北半球には、人類の生存者はいなくなるかもしれない。”

これ等の報告は、まぎれもなく人類の星の時間の終焉を語っている。ここでは、核戦争によって何がもたらされるのかを、幾つかの側面から捉え、人類の英知により、いかにして核戦争を防ぐのか、そこにいたるひとつの標識となる授業を組立てようとした。

第7時間 兵器産業と私達

ジェット機が一機飛んでいく。その空の下の工場では、何に使用されるのか知らずパートの主婦が部品をひとつ作っている。兵器産業の裾野は広く、兵器産業に従事することで、人々の生活の一部が形作られている現代である。

1959年、アイゼンハワーは大統領の席を去るに際し、産軍複合体の危険性について言及した。それから20余年経た現在、軍事産業は確実に大きくなり、一方で生産が増大すれば一方で危機が深まるという鋭い断面を見せている。

確かに投資の効果と経済活動の拡大に軍事産業のはたす役割があるように思われた。しかし、現実には、より合理的な経済活動の発展にとって、軍事産業はマイナスの効果しか与えていないのが例証されている。ここでは兵器と兵器産業の現状を理解しながら、現代経済における、兵器生産の意味を考えてみた。

第8時間 日本国憲法前文と第9条を考える

平和をテーマにした一連の授業の最後に、核兵器時代における日本国憲法前文と第9条の意味を考えた。平和に生きる内側に、私達の幸福があり、基本的人権の確保があることは言うまでもない。戦争のもたらした災厄、それも核戦争を体験した戦争が何であったのか知れば知る程、日本国憲法前文と九条は重く伝わり、平和の声が痛切に響いてくる。

授業は、前文と第9条をじっくりと読むことから始めた。人類の絶滅を告知する核兵器を持った時代、いかにしてその行使を回避するか、前文と第9条は歴史の厚さの中から、その方法を明らかにしている。核戦争を体験した人々の証言を、もう一度現代に蘇らせながら、前文から第9条へとその内容を辿り、現代の社会を支える理念を、しっかりと構築することが、授業のねらいとなった。

授業全体は核軍縮をひとつのテーマとして進められたように考える。社会科においては、すべての教材が平和につながっており、その意味から言えば、ここでの教材作成も部分でしかない。今から考えれば、種々反省する点も多く、なお一層、教材内容を豊かにしていかねばと考えている。最後に授業開始前の、平和に関する生徒の文章と、授業に寄せられた感想を載せておく。

<授業開始前>

生徒A君

戦争にざんげするのは戦争に加わった人々だけでいい、悲しみを思いだすのも戦争で被害を受けた人々だけでいい。それに、その人たちの中にも、思いだしたくない人々もいると思う。僕だって戦争なんかやりたくもない。平和を望む。だから、自分の生まれる前のことなんかこれ以上教えないでほしい。戦争の話を聞くと、とても悲しく思うから。戦争がどんなに悲惨なものかはわかっている。戦争を知らなければ戦争に反対することはできないかもしれないが、僕個人としては悲しい戦争の話はもう聞きたくない。

世界が戦争と平和の二つにわかれているのなら、今は少々平和というところだろう。しかし、少しずつではあるが、戦争の側へ流れている。現在、戦争反対を唱えている人々だって（自分もそうだが）、戦争になったら、自分の生命を守るために戦い、相手を殺してしまうのではないだろうか。僕は自分がそうになってしまうと思っている。

現在の僕は、平和な世界を望んでいる。これは、世界の大部分の人がそうなのではないだろうか。

生徒B君

こんな時代がいつまで続くのだろう。このままでは、いつか核戦争が起こるに違いない。現にこの前のNHK特集によると、核戦争が2,000年までに起きる確率は25パーセントであるという。恐ろしく高い数値だ。それなのに米ソは軍備を増強し続ける。破滅に向って歩み、否、走り続けるとは、人間とは何とおろかな動物か。

戦争がいけない事だというのは3歳の子供でも知っている。それなのに今のおえら方やそのブレーンは何を考えているのか。軍備をすることで均衡を保つと言っている。もし均衡が破れたならどうするつもりなのか。前の戦争で悲惨をいやという程味わっているのに。戦争をすれば傷つくのはいつも民衆なのだ。そして一部の戦場に行ったこともないような人々だけが、ぼろもうけをするのだ。

その上戦争は未来に災を残す。それは敵対した民族同士の悪感情が長い間、消えないという事だ。この悪感情があるかぎり、全世界が一つの国であるような平和は訪れる訳がない。悪感情が消えようとする度に、戦争が起こってしまえば、それまでの努力が水の泡になってしまうだろう。

えらそうな事ばかり言ってしまった。最後の方は感情が激してしまい良く考えが伝わらなかったかもしれない。ただ最後にこれだけは言いたい。「次の世代をになうのは僕等なのだから、僕等の手で、世界の平和を作り輝かしい人間の未来を開くのだ。」

<授業終了後>

生徒A君

「今日の日本の平和はわしらが自分の命と引きかえに勝ち（負け？）とったものじゃ」とでも言いたげな人々がいる。確かにそうかもしれない。あの戦争がなければ、現在のように、経済が発展し、アメリカをおびやかすまでの大国に成長した日本はありえないはずだ。だからといって

戦争に参加した人々を讃えようというのではない。また、平和が大切だ！と、頭ごなしにどなりつけられても、納得できるわけもない。知識は足りないかも知れないが、中学生の僕ら個人個人の中にも、平和の大切さに対する何らかの観念があるはずだ。今回の、「平和についての授業」には、そんな足りない知識が補充され、それによって、平和・戦争に対する考え方も変わってくるという点があり、僕達としても肩を張らずに取り組めた。

中でも特に印象に残ったのは、南京虐殺と核兵器のところだ。大東亜戦争については、とかく被害者として見られがちな日本人が残虐の限りを尽した南京虐殺については、軍国主義というものが、人間にとって最も大事な「人間性」というものまで変化させてしまうことを知って驚いた。核戦争については、資料がこまかくて、兵器の性能、核の冬などについては、シュミレーションも伴って、身の毛もよだつ恐ろしさだった。

授業でもなければ、そういう方面の資料に目を通すことはまずないし、自分から進んでそんな種類の本を読んでみることもない。授業だからわりと強制的に読まされ、考えさせられたわけだが、それなりに知識もつき、考え方も真剣になれた。皆、それぞれに、授業を受けてそれなりの考え方の変化等、得たことだろう。

生徒B君

特に僕の印象に残ったのは「南京大虐」「核戦争後の世界」「フランクルの『夜と霧』」等でした。これらは資料も大変くわしく興味深いものでした。

先生はこの授業には可能な限り客観的な態度でのぞんでいたように思われます。こういう問題を扱うと、どうしても主観的になりがちです。しかし、そうなってしまうと、生徒に個人の考えを押しつける結果となり、却って悪い影響を与えかねません。そういった意味で先生がとられた態度は賢明だったと思います。もちろん完全に客観的になるのは不可能なことです。

ただ、この授業全体を振り返って残念に思うのは、最後の締めくくりがテストであったということです。これは本当がっかりしました。折角あのような素晴らしいことをやったのにテスト勉強のために、若干無味乾燥なものになってしまったような気がします。

(2) 歴史的分野 (中学1～2年)

ここでは本年度中学2年第3学期の昭和史学習において、満州事変、日中戦争、太平洋戦争、占領と講和等の授業にあたって、特に取り扱う指導事項のみを列記する。

- 中国人は「満州事変」をどうみていたか — 不忘9.18
- つくられた軍国美談 — 「爆弾三勇士」
- 兵役を拒否した人々
- 悪魔の飽食 — 731部隊による人体実験
- 朝鮮人・中国人強制連行
- もうひとつの被爆者 (朝鮮人・米国人)
- 東京裁判とA・B・C兵器

(3) 地理的分野 (中学1～2年)

指導項目	指導事項	平和教育 (観点・留意点)	
わたしたちの世界	47億人が住む地球	南の国々の人口増加を短絡的に悪としない。増加の理由を考える	
	多くの国々からなる世界	民族の独立の重要性、飢えの原因を考える。	
	世界につながる生活	日本の食生活の外国依存を例に、我々の生活と外国との結びつきを考える。	
世界の自然	世界の気候	熱帯林などを例に自然環境を守ることの大切さにふれる。	
世界の諸地域	東アジア	日本の植民地支配、戦争責任の問題。	
	東南アジアと南アジア	日本の経済進出、新植民地主義の姿と問題点。	
	西アジアと北アフリカ	資源ナショナリズムとメジャー。	
	サハラ以南南のアフリカ	南アフリカ連邦のアパルトヘイト政策、人種問題、名誉白人。	
	西ヨーロッパ	ヨーロッパの伝統、町づくりと自治、社会福祉、EC。	
	ソ連と東ヨーロッパ	多様な民族と国家、社会福祉。	
	アングロ・アメリカ	黒人問題、インディアンの生活とアメリカの豊かさ、アメリカ民主主義と市民生活。	
	ラテン・アメリカ	「アメリカの裏庭」での民族の自立(キューバ・ニカラグア他)	
	オセアニアと南極大陸	第五福竜丸と非核憲法(ベラウ)。	
日本とその諸地域	日本のなりたち	領土とは何かを考える。	
	身近な地域	身近な地域の現実をしっかりと見ることによって、地域を守ることを考える。	
	九州地方	沖縄	沖縄戦・基地と生活の問題から平和な生活とは何かを考える。
		水俣と公害	水俣病の実態を通じて企業責任、人権を考える。
	中国・四国地方	広島	原爆によって地域・人々の生活がどう破壊されたかを考える。
		瀬戸内海	美しい自然が工業成長の犠牲になってきたこと(赤潮・重油タンクの流出事故)を考える。
	近畿地方	大阪湾の開発と公害	大阪国際空港の騒音をめぐる住民運動と裁判について。
	中部地方		
	関東地方	巨大都市の悩み	都市問題の深刻さの実態から生活の豊かさとは何かを考える。
	東北地方	東北の米作	農地改革→自作農による東北の米作の発展。
		沢内村	小山村での先進的社会福祉行政の姿。
	北海道地方	北洋漁業	200カイリ問題、海洋資源、ソ連との関係を考える。
	世界の中の日本	世界と日本の結びつき	外国に依存する生活、日本の工業製品の輸出、企業進出等の問題 南北問題について再度確認する。
外国との貿易			
環境破壊と国土の保全		開発と環境破壊の実態から地域を守ることにについて考える。	

(4) 地理 (高校1年)

指導項目	指導事項	平和教育 (観点・留意点)
人間と地球		
われら人間	世界の人口	マルサス人口論批判・途上国の人口問題・人口構成にみられる戦禍→数世代にわたる戦禍
	民族・国家	民族自治～民族主義・国家主権と他国の内政干渉
人間の舞台	地球と陸地・海水と陸水	戦争は最大最悪の自然破壊→拡大する破壊～核の冬
	大気と気候・かけがえない地球	
世界の資源と産業		
農林水産業	世界の農牧業・林業・水産業	食料不足～栄養・摂取の片寄り
	食料問題と生物資源	200カイリ専管水域問題→平和が水産業の前提
	エネルギー資源の利用と開発	資源をめぐる争い、資源ナショナリズム
	石油・石炭・水力・原子力	原子力と安全性の問題→核兵器への転用、核拡散の問題
	日本のエネルギー エネルギー資源の課題	エネルギーの海外依存とシーレーン防衛問題→平和は日本の存立基盤
各種の工業と資源	軽工業・鉄鋼業・非鉄金属工業 機械工業・化学工業	重工業の発展と軍需、重工業優先政策
	工業化と資源	途上国の工業化
	鉄工業と環境問題	広域公害の発生→北欧・北米北東部
世界の結合	世界の交通・通信・情報	相互理解→国民～市民レベル尊重
	世界の貿易	経済摩擦・自由貿易の重要性・共同体とブロック
	資本輸出と経済援助	「援助より貿易を！」多国籍企業、援助と自立、累積債務
	政治的結びつき	非同盟諸国の意義
世界の諸地域	〔事例として〕 西ヨーロッパと中南アフリカ	ヨーロッパ諸国の対立から統合へ (ECSC～ECへ) 中南アフリカの植民地化～独立→ヨーロッパとの関わり (鉄道敷設・資源支配・市場・資本輸出) 経済的自立→その困難性 アパルトヘイト→抵抗するアフリカ人

(5) 世界史 (高校2～3年)

指 導 項 目	指 導 事 項	平 和 教 育 (観 点 ・ 留 意 点)
文 明 の お こ り	オリエント文明・イラン文明の成立	比較文化理論の視点による各文化の価値の独自性 文明の交流・伝播と戦争
	地 中 海 文 明 の 成 立	イスラムの原理の導入に先立つ非イスラムの原理の成立 共同体理論と共同体の崩壊、古典世界における戦争 帝国概念と民族支配、奴隷制
	イ ン ド 文 明 の 成 立	カースト制と現代
東アジア文化圏の 形成と発展	遊牧民族の活動と中国の社会・文化	遊牧社会と農耕社会の二元性、その交流と対立 個別世界の共存時代における交流と対立
	中国の社会・文化の変遷と 隣接諸民族の発展	征服王朝と被支配民族 - 支配の論理と文化の伝播 東アジア・東南アジア世界の民族と歴史の論理
	中 華 帝 国 の 繁 栄	巨大文明の繁栄と崩壊、華僑の成立
西アジア文化圏の 形成と発展	イ ス ラ ム 世 界 の 形 成	イスラムの原理と現代 イスラム世界による文化の継承と伝播
	インド・東南アジアと イスラム世界の拡大	イスラムによる文化変容 イスラム化諸民族による新たな歴史秩序の形成
	イスラム文化と東西文化の交流	文化の伝播と変容 - 支配・戦争との関連
ヨーロッパ文化圏 の形成と発展	ヨーロッパの社会と文化の形成	ヨーロッパ的原理と現代 普遍的宗教と戦争概念 (聖戦、神の平和)
	ヨーロッパの社会と文化の変動	ヨーロッパ的世界化の原動力、宗教戦争 市民革命と科学革命の成果と限界、「近代化」の意味
	国民国家の形成と国際関係	国際関係の成立、植民地の成立と植民地戦争
19世紀の世界	ヨーロッパ市民社会の成立と その文化	ヨーロッパ的近代思想の成立とその普及 ヨーロッパ中心主義思想の確立、「近代化」の意味
	産業革命の進展とアジア	科学技術と戦争、世界市場の形成とアジアの民族運動
	ヨーロッパの諸革命とアメリカ大陸	自由主義・国民主義・社会主義と革命、移民、黒人問題
	帝国主義とアジア・アフリカ	帝国主義の成立、非ヨーロッパ世界の対応と変容 19世紀の戦争、日本の近代化とその歩み
両大戦間の世界	第一次世界大戦と ソビエト連邦の成立	全面戦争とその戦禍、革命と戦争、第2の「30年戦争」
	戦後のヨーロッパと アジア・アフリカの民族運動	軍縮・平和の試み、「ヨーロッパの没落」と国際秩序の変動 アジア・アフリカの民族運動
	アメリカ合衆国の動向と世界恐慌	米ソ両大国の登場、高度資本主義と社会主義経済
	全体主義の台頭と第二次世界大戦	1930年代論とファシズム、民衆の戦争責任 国際秩序の崩壊と日本の侵略戦争 (15年戦争)
今日の世界と日本	第二次世界大戦後の国際社会	冷戦と東西問題、民族独立運動の発展 核兵器の出現と平和問題、国際機関と集団安全保障体制
	国際情勢の推移と日本	新植民地主義と南北問題、従属諸地域の民族解放運動 中ソ対立と国際関係の多様化、日本の大国化
	科学技術の発達と今日の人類文化	資源・エネルギー・食料・人口問題・核・軍縮問題 } 「負の遺 都市化・情報化・高密度社会・環境・公害問題 } 産」としての 人権・平和・福祉の問題 etc. } 人類共通 → 国際理解・国際交流・国際協力への認識 } の課題

(6) 日本史 (高校3年)

— 近・現代史学習に関して

日本史における近・現代史学習は、そのほとんどが平和教育の課題となり得るものであるが、ここでは本年度授業予定のテーマを記す。

- 関東大震災と朝鮮人・社会主義者虐殺
- 護憲三派内閣の成立 (普選と治安維持法)
- 戦争への道 (幣原外交と田中外交)
- 満州事変と5.15事件
- 2.26事件と日中全面戦争の開始
- 南京大虐殺と三光作戦
- 太平洋戦争 (真珠湾奇襲と朝鮮人強制連行)
- 731部隊 — 細菌戦と科学者 —
- 東京裁判と戦争責任

近代以前の高校日本史においては、平和教育との関連において次の点に留意した授業を実施している。

○人権に関して

近世の賤民身分の成立に至るまでの、被差別民の存在形態を、適宜あつづける。(各時代毎の「個人と集団」, 「自由の意味」等について留意する。)

○文化に関して

- ・近隣諸国 (とくに中国, 朝鮮, 近代以前の琉球) の歴史及びこれら諸地域と日本との文化交流
- ・各国の歴史教科書中の日本に関する記述の調査 (ただし前近代は非常に少ない)
- ・文化の継承と保護の問題

(7) 現代社会 (高校1年)

学習指導案

1. 主題 平和主義と核軍拡競争
2. 目標
 - (1) 核戦争の危機の状況を, 歴史的・構造的にとらえさせる。
 - (2) 平和な国際秩序の形成者としての態度を養う。
3. 学習指導計画
 - (1) 憲法成立の背景…………… 2時間
 - (2) 憲法第9条と自衛隊…………… 2 "

- (3) 日米安全保障条約…………… 2 ”
- (4) 東西の核軍拡競争…………… 1 ”
- (5) 日本周辺の核配備…………… 1 ”
- (6) 有事立法構想…………… 1 ”
- (7) 軍事と経済…………… 1 ” ※
- (8) 平和運動…………… 1 ” (本時)

4. 本時の指導目標

- (1) 今日の反核・平和運動は、どのような展望をもって、核戦争の阻止と核兵器の廃絶を実現しようとしているのかを理解させる。
- (2) 今日の反核・平和運動は、どのような成果をあげ、核軍縮の可能性をつくりだしているのかをとらえさせる。
- (3) 核戦争の危険のない新しい国際秩序をつくるための基本的な態度を養う。

※ 経済学習の中でとりあげる場合もある。

☆ (1)から(8)までのテーマの中で扱う内容は以下に示される。

	時間	指導内容	学習活動	指導上の留意点
導入	10分	核軍拡路線と 国民・国際世論	両者の矛盾と、核政策について 国家の正統性が問われている ことを確かめる	新聞の切り抜きを使って 平和運動に関心を持たせる
展開	35分	ヨーロッパの 反核・平和運動	平和運動の目標と、運動による 核政策の変化をとらえる	平和運動が軍縮の可能性を 生み出していることに気づかせる
		アメリカの核凍結運動 日本の原水禁運動	核凍結運動が住民投票の勝利に 結実し、自治体や議会の核政策 を変化させていることを学ぶ 日本の運動が、各国の反核・平 和運動と連帯していることを学 ぶ	次の段階の課題が残されて いることにもふれる 日本の核政策に変化をもた らしていない点にも気づかせ る
整理	5分	「人類の歴史的挑戦」	国連の核状況認識を確かめる	自分たちの前に課題が提起 されていることに気づかせ る

☆ 以下の設問と用語は、指導の観点と指導内容を示すとともに、生徒の期末の学習に備えて配布したものである。

- (1) 大日本帝国憲法における天皇の権限および基本的人権を調べ、法制面からみたその権力機構の特徴および人権の性格を明らかにせよ。

統治権の総攬、国務大臣の輔弼、帝国議会の協賛、天皇の名による裁判、統帥権、宣戦、講和布告権、臣民、緊急勅令、独立命令、非常大権、安寧秩序を妨げざる限りに於て、法律の範囲内に於て、天皇の恩恵、天賦人権

- (1) 大日本帝国憲法下における権力機構の運用および人権の扱いを実態面から調べ、それぞれの特徴を明らかにせよ。

普通選挙法、政党内閣、2.26事件、軍部大臣現役制、満州事変、治安警察法、労農運動、言論・集会の自由の制限、3.15事件、反ファシズム統一戦線、コミンテルン、人民戦線事件、国家総動員法、大政翼賛会、隣組、ジャーナリズム統制、予防拘禁制、思想の自由の制限

- (1) 天皇制ファシズムの考え方とドイツ・ファシズムの考え方の共通点をまとめ、それらと民主主義の原理との相異を明らかにせよ。

北一輝、選良、指導者原理、平等主義、全体主義、個人の人権、民族排外主義、侵略主義、民族自決権、反議会主義、反共主義、反資本主義、独占資本の強化、労働者の権利

- (1) ①日本国憲法の徹底した平和主義のバネとなった戦争の被害と蛮行はどのようなものであったか。

配給制、空襲、原爆症、軍による住民虐殺、250～300万人の死者、強制連行、南京事件、三光作戦、第731部隊

- (1) ②象徴天皇制と戦争放棄条項は、どのような内外の勢力の意図のぶつかり合いの中から生まれたか。

連合国、ポツダム宣言、民主化、非軍事化、戦争責任、極東委員会、廃位・処刑案、アメリカ単独占領、政府私案、各党草案、統治権の分割、人民主義、共和制、マッカーサー草案、日本人の天皇観、憲法改正案、皇室の御安泰、国民世論、国会の修正可決、主権の存する日本国民の総意に基く

- (2) ①防衛力の増強に伴って、政府の第9条解釈はどのように変わってきたか。

自衛権の発動としての戦争も放棄（1946年）、占領政策の転換、朝鮮戦争、警察予備隊、保安隊、「戦力」とは近代戦を有効に遂行しうる装備・兵力（1952年）、自衛隊は実力（1954年）、防衛力整備計画（1958～76年）、「戦力」とは自衛のための必要最小限度を越えたもの（1972年）、自衛のための必要最小限のものなら細菌兵器も核兵器も持ちうる（1978年）、中期業務見積もり、世界第8位の軍事力、臨調、聖域、兵器価格、軍需産業

- (2) ②自衛隊と憲法の前文や第9条との関係について、どのような見解が対立しているか。

国際紛争と解決する手段、前項の目的、侵略戦争、自衛戦争、学界の多数説、長沼ナイキ訴訟、福島判決、平和のうちに生存する権利、戦力に該当、違憲立法審査権の行使、高裁判決、統治行為、不明確な規定、司法審査権の範囲外

- (3) ①日米安全保障条約はどのような取決めをしているのか。憲法の平和主義の原点からみた場合どのような問題があるか。

地域的集団安全保障体制（米韓，米比，アンザスなど），相互防衛義務，軍備拡張義務，基地の提供，極東の範囲，地位協定，米軍特権（優先的使用権，関税・物品税などの免除，補償請求権の放棄，米側裁判権），交換公文，事前協議，米軍装備の変更，砂川事件，伊達判決，アメリカの戦争に巻き込まれる危険性，駐留米軍は戦力に該当，砂川事件最高裁判決，日本に指揮権・管理権のない米軍は戦力に該当しない，高度の政治性，司法審査権になじまない

- (3) ②基地問題はどのようなものがあるか。また，被害住民と行政機関との争点および判例の考え方を明らかにせよ。

基地のための土地収用，演習による農漁業の被害，軍用機墜落事故，危険物の貯蔵・輸送，原潜寄港による海水汚染，電波障害防止のための制限措置，基地労働者の人権侵害，自治体の都市計画阻害，軍用機離着陸による騒音，難聴・頭痛・ストレス，厚木基地爆音訴訟，因果関係の立証，空母ミッドウェー横須賀母港化，夜間飛行差し止め請求，防衛行政権の発動，三権分立，安保条約に基づく米軍機に民事裁判権は及ばない，国に米軍機を規制する権限はない，損害賠償請求，受忍限度を超える被害

- (4) 米ソの核軍拡競争は，どのような論理で進められ，どのような水準まで到達しているか。

戦略核兵器，運搬手段，ICBM，SLBM，長距離爆撃機，MIRV，命中精度，サイロ，MX ミサイル，先制攻撃，報復攻撃，核弾頭，爆発力，メガトン，オーバーキル，爆風，熱線，放射線，中性子爆弾，被爆量（ラド），抑止力，均衡，軍産複合体，景気対策，企業利潤，財産負担，経済破綻，SALT II，制限，START，削限，量と質

- (5) 日本は，東西のどのような軍事的対峙の中に組み込まれているか。

アジア戦域，限定核戦争構想，アメリカ本土非戦場化，戦術核兵器，在韓米軍，米第7艦隊，横須賀，在日米軍，横田，核配備秘匿政策，核もちこみ，ライシャワー発言，貯蔵，事前協議の対象，通過，日本政府との口頭了解，トマホーク塔載艦，核・非核戦力，リムバック（合同演習），自衛隊の指揮権，SS-20，バック・ファイア，ソ連艦艇・軍用機の通峡・南下

- (6) 有事立法構想の中では，憲法の保障する民主主義はどのように扱われるか。

直接侵略，米軍への報復，防衛出動，間接侵略，教唆・干渉，大衆運動，治安出動，クーデター，三矢研究，権力構造，内閣総理大臣の権限強化，軍の国民統制，戒厳令，防衛徴集，徴兵制，強制服役，奴隷的拘束からの自由，労務の徴用，職業選択の自由，民間防衛体制，物資の徴発・収用，軍事機密の保持，マスコミ統制，思想善導，表現の自由，教育の国家統制，抵抗する者への弾圧，結社の自由，労働基本権，特別裁判所，裁判を受ける権利，平和のうちに生存する権利

- (7) 経済の軍事化は，個別企業の利潤と，一国ないしグローバルな規模の経済成長にとって，

それぞれどのような利点・欠点をもつのか。

受注生産，生産費保証，利潤保証，生産の連続性保証，国有工場の使用，資材の優先的取得，武器輸出市場の開拓，自己資本利益率，人的・物的資源の制約，技術開発の波及効果，雇用創出能力，生産の拡大効果，生産性の伸び率，軍拡と軍縮の場合の1人当たり消費予測，インフレへの影響，日本経済の軍事化，不況対策，防衛力増強義務，貿易摩擦の回避，米製武器の購入，ライセンス生産，航空機産業

(8) 人類の生存をはかるため，世界の人びと・国々には，どのような反核・平和運動に取り組んできたか。

原水禁運動，被爆体験，ビキノ水爆実験，主婦たちの署名運動，核兵器の全面禁止（実験・製造・貯蔵・持ち込み・使用），非核三原則，非核四政策，非核都市宣言，国連核軍縮決議，核兵器不使用宣言，非核地帯設置決議，国連軍縮特別総会，NGO，一方的削減，非同盟主義国，民族独立運動，東西の軍事同盟不参加，軍事基地を提供しない，発展途上国，北欧，国際世論，ヨーロッパ戦域，西欧，NATO，ワルシャワ条約機構，INF（中距離核ミサイル）配備，パーシングⅡ，巡行ミサイル，SS-20，米ソの計算のちがいがい，配備阻止の大集会，米軍基地“包囲”，デモ，世論調査，軍事ブロックの解消，オランダ議会の配備延期決定

5. 今後の課題

(1) カリキュラム（案）の様式的斉合性

「4. 平和教育のためのカリキュラム」において示した社会科各分野・科目での平和教育に関する本年度のカリキュラム（案）は，一見して分るように，スタートの年度であるために，個々の分野・科目担当者の従来の授業方法や内容に大きな変化と負担をかけることなく，部分的にせよ意識的に平和教育の内容を織りこんでいくという，緩やかな合意の下での実践であったために，ここに報告したカリキュラム（案）も，さまざまなスタイルのものとなった。我々の成果を問うにあたっては，その内容をより解りやすく提示するためにも，カリキュラム（案）の様式を統一していく必要がある。

(2) カリキュラム（案）の内容的斉合性

各分野・科目ごとに提示されたカリキュラム（案）を全体として見渡してみると，重複している内容や，なお欠落している部分がみられる。重複が学年進行に伴う発展学習的な内容の場合にはむしろ必要なことであるが，内容やレベルにおける重複の場合には，各分野・科目相互間の早急な調整が必要とされる。また重複の有無にかかわらず，内容が単なる断片や知識として与えられるのではなく，社会科教育とりわけ平和教育の総合的な体系の中に位置づけられ，生徒においても体系として理解されるような配慮がなされるべきである。

(3) 体系としての平和教育の確立

3(2)において示した方法論的課題の(4)平和教育の全体像に関連することであるが、そこにおいても記したように、別表における全体像そのものを再検討し、各分野・教科の相互関連性を構造的に明らかにし、総合的・体系的なカリキュラム(案)化のために、なお相当の努力が必要である。

(4) 教育と研究の接点の確立

北欧を中心としてその地歩を築きつつある Peace Study(平和学・平和研究)は、日本においてはその研究者集団としての歩みは未だわずかに10年を数えるのみでしかない。一部には平和教育学の提唱もみられるが、現状では過度の抽象である。にもかかわらず、体系的な学問的背景を持たない平和教育の体系化をめざすためには、我々は関連する諸分野の研究成果を、可能な限り、また早急に、消化し教材化していかなければならない。いわば、〈出来合い〉の学問的成果をほとんど利用できない平和教育の実践にあたっては、とかくマスコミ報道の断片や安直な概説書に依存して事足りれりとするのもままあり得ることであるが、我々がほんとうに時代の要請に応える平和教育を実践し、確立していこうとするならば、我々個々の探究はもとより、共働としての研究体制の確立が急務である。

我々の実践における斉合性と体系性の欠如は、ある意味では平和研究そのものの斉合性と体系性の欠如をそのまま反映しているものでもあろう。しかし、この混沌とした研究状況に切りこみ、教育との接点を探り出す作業は、それ自体限りなく創造的な、また魅力ある営為である。